

## 令和2年度第3回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会 会議録

日 時	令和2年10月9（金） 10：00～11：30
場 所	四條畷市役所本館 3階 委員会室
出席者	田中委員（会長）、高原委員（副会長）、山崎委員、龍後委員、枡井委員、角谷委員、西岡委員、渡邊委員
事務局	亀澤都市整備部長、南森都市整備部次長、山根木危機管理課長、阪上危機管理課長代理、門危機管理課主査
欠席者	なし
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 四條畷市国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告について</li> <li>3 四條畷市国土強靱化地域計画の素案について</li> <li>4 今後の予定について</li> <li>5 その他</li> </ol>
資 料	資料1 第2回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会開催後の検討経緯の概要 資料2 四條畷市国土強靱化地域計画（素案） 資料3 四條畷市国土強靱化地域計画（素案）に関する新旧対照表 資料4 四條畷市国土強靱化地域計画（素案）の概要版
<b>1 開会</b>	
事務局	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より令和2年度 第3回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を開催いたします。</p> <p>危機管理課 門です。皆様方には、お忙しいところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>検討会委員の総数は8名、そのうち現在出席いただいている委員は8名でございます。従いまして、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則第3条第2項に規定する「検討会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」という出席要件を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>早速ではございますが、次第に基づき、以降の議事進行を会長にお願いしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>改めまして、ご多忙の中、また台風が近づいている中ご参集をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、第3回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を開催いたします。</p> <p>前回は、8月17日に各委員から色々な意見を賜りまして、それを受けまして市の方でいろいろな検討を重ねてきたようです。本日その資料が提示されるということで、また色々なご意見を賜りたいと思っております。</p> <p>それと円滑な会議進行にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>たします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、事務局から、連絡や確認事項があるとのことで、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>携帯電話等につきましては、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>ここで、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>本会議の傍聴につきましては、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続により許可することとしてよろしいですか。</p> <p>また、本会議の会議録の作成を趣旨に会議内容を録音させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>異議ある場合は挙手にてお知らせください。</p>
	(挙手なし)
事務局	<p>挙手がなかったので、異議なしとさせていただきます。</p> <p>それでは、傍聴者の入場、本会議の傍聴及び審議内容の録音をさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料の確認となります。</p> <p>会議に先立ちまして資料を配送させて頂いておりますが、お持ちいただけてない場合はお申し付けください。</p> <p>まず、会議次第、次に</p> <p>資料1 四條畷市国土強靱化地域計画の検討経緯の概要</p> <p>資料2 四條畷市国土強靱化地域計画の素案</p> <p>資料3 四條畷市国土強靱化地域計画（素案）新旧対照表</p> <p>資料4 四條畷市国土強靱化地域計画の概要（素案）</p> <p>資料5 工程表</p> <p>以上が本日の資料となります。</p> <p>資料は、揃っておりますでしょうか。不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、議事の進行を引き続き、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
<p><b>2 四條畷市国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告について</b></p>	
会長	<p>お手元の議事次第を見ていただきたいと思います。本日は3件議題がございます。</p> <p>検討に関する経過報告についてということと、今日の本題でございます、計画の素案について、最後に今後の予定ということです。</p>

事務局	<p>事前に資料を配布して頂いておりますので、まず議題の1つめの、四條畷市国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告についてご説明をお願いします。</p> <p>事務局から「国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告について」ご説明いたします。</p> <p>「資料1－四條畷市国土強靱化地域計画の検討経緯の概要」をお手元にご用意ください。</p> <p>表面の下端から裏面にかけて8月17日に開催しました第2回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会の概要を示しております。</p> <p>その後、9月2日 第3回 常任委員会において、第2回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会での議事概要を報告するとともに、四條畷市国土強靱化地域計画の素案などについてご意見を頂きました。</p> <p>主なご意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国等への要望時期（10月末から11月ぐらい）を見据えて計画のとりまとめを行うことが重要。</li> <li>○ 公共施設を再編していくときに活断層のとらえ方を含めて反映していただきたい。</li> <li>○ 水道の件（河川の増水による浄水場の機能不全、電気が使えなくなり、水源として確保できない事態）は、企業団の方に確認する。</li> <li>○ 災害想定が、例えば核放射物の関係で日本海側の原発で事故があつて琵琶湖が汚染したときに水源が無くなるので想定も必要ではないか。</li> </ul> <p>といったご意見を頂きました。</p> <p>次いで、9月24日 第4回 四條畷市国土強靱化地域計画策定庁内調整委員会を開催し、第2回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会及び第3回 常任委員会での議事概要を報告するとともに、四條畷市国土強靱化地域計画の素案のまとめ、予定事業等について検討を行い、本日ご提示している資料となっております。</p> <p>以上で資料1の説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この検討経過について何か委員の方からご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>この中で水道のことが出てきたというお話がございましたので、簡単に説明させていただきますと思います。</p> <p>一つは河川の増水で浸水対策がどうなっているのかというご懸念があったようですが、企業団の浄水場では枚方市にございます村野浄水場が全体の8割ぐらいを占めて水を作っております。村野浄水場自身は高台にございますが、どうしても川から水を取っている手前、川のすぐ近くに磯島取水場という水を取る施設がございます。ここにつきましては、すぐそばを流れている穂谷川が府の想定で浸水する可能性があるということが今のところ分かっておりますので、一つは停電時の非常用の自家発電施設が水に浸からないように防水扉、水が入ってこない扉を設置したり、電気関係の設備を2階以上の高いところに移したりといった対策を実施しております。その他の施設も現在更新を検討しておりますので、更新する際には浸水対策を踏まえた形のものに作り変えていくというような対応を今行っているところでございます。</p> <p>もう一つ淀川の浸水というものも国の方の想定で出ておまして、ただこれは1000年に1度という想定でございまして、非常に大きなもので、これに対しては</p>

	<p>すぐに対応することは難しいと考えておりますので、もし万が一そうなった場合には村野以外にも浄水場がございますので、そちらの浄水場からの水の融通であるとか、大阪市水道局様とも事前に協定を結んでおりますので、それに基づいて水の応援をしていただくというような対応を考えております。</p> <p>もう一つ放射能のことをご懸念されているということで、放射能につきましては原発の事故に由来するものとしては、放射性のヨウ素というものと放射性のセシウムというものがございますが、放射性セシウムの方は主に濁りの成分として入っておりますので、通常の浄水場の処理である程度取ることが出来ます。ヨウ素の方につきましては粉末活性炭、脱臭剤の原料になるようなものですけれども、これを入れることによってある程度取ることが出来るというようなことが分かっておりますので、水道の方にはそれを入れる設備もございますし、さらにその前段に、消毒剤でございます塩素を入れると低減率が向上するという知見がございますので、塩素を一番初めのところで注入する施設を放射能対策のために整備しております。ただそれで全て取れるかというとなかなか難しいところもございますので、あとはソフト対策ということでBCP、事業継続計画の中で放射能汚染に特化したBCPを策定しまして、初期対応などを迅速に行うようにするというをやっております。</p> <p>もし放射能事故が起きた場合には、モニタリングが非常に大切になって参りますけれども、通常はあまり検査をするものではありませんので、大学や民間企業と協定書を締結して、事故の際の協力体制を事前に確保しております。</p> <p>以上、企業団が実施している対策について、ご説明させていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今浸水対策はほぼ完成しているということですか。</p>
委員	<p>現在進行形ですね。実施済みのものもありますが、建て替えというか更新はこれからですので、設計をする段階でそれを反映しようとしているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>だいぶ対応を取られているということですので、ある意味市単独だけの話ではないという、もっと広域的な話になると思います。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>また後ほど素案の中でも色々お考えが思いつくかもしれませんので、議題の2つめに移らせていただきたいと思います。</p> <p>素案について事務局からご説明いただけますか。</p>
<h3>3 四條畷市国土強靱化地域計画の素案について</h3>	
事務局	<p>では、四條畷市国土強靱化地域計画の素案について、ご説明いたします。</p> <p>まず、資料2は計画書となっております。修正箇所については、下線部分が第2回から変更となった箇所を示しております。</p> <p>また、黒文字の波下線部分については、第2回検討会資料で「〇〇と同じ」と記載していた箇所ですが、会長より、市民の方に分かり易いよう文書を記載した方が良くご助言頂きましたので、文章を記載した箇所となります。</p> <p>資料3は、第2回と第3回の計画からの変更箇所を整理した新旧対照表となります。</p>

左側が新（今回の計画）の記載で、右側が旧（第2回の記載）で備考欄に修正の概要を示しております。

資料4は、計画書の概要版としてA3版の両面資料となります。

本日は、資料を事前に配布しておりますこと、また、会議時間も限られておりますので、修正箇所のうち、「策定委員意見による修正箇所のみを読み上げさせていただきます、再掲箇所については省略させていただきます。

委員のみなさまには、「資料2－四條畷市国土強靱化地域計画（素案）」でご確認いただければと思います。

では、3ページをご覧ください。

前回、四條畷市の被災状況の記載についてご意見をいただき、3ページから5ページにかけて、(3)地震及び台風による被害の概要として、前線による豪雨、大阪府北部地震、台風21号に係る被災状況を追記いたしました。

次に11ページをご覧ください。

前回、(2)基本目標 I 人命の保護が最大限図られることの「最大限」の解釈、記載についてご意見いただきました。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（基本方針）第八条 国土強靱化は、次に掲げる基本方針に基づき、推進されるものとする。

一 迅速な避難及び人命の救助に資する体制の確保、女性、高齢者、子ども、障害者等の視点を重視した被災者への支援体制の整備、防災又は減災に関する専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び確保、防災教育の推進、災害から得られた教訓及び知識を伝承する活動の推進、地域における防災対策の推進体制の強化等により、大規模自然災害等に際して、人命の保護が最大限に図られること。

とあり、それを踏まえて国の国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）においても基本目標「① 人命の保護が最大限図られること」とされ、府の大阪府強靱化地域計画（令和2年3月）においても「① 人命の保護が最大限図られる」とされている。

また、同法（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）第十四条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

とされていることから国の国土強靱化基本計画及び府の大阪府強靱化地域計画の基本目標と調和を図る観点から本市国土強靱化地域計画においても「人命の保護が最大限図られること」としております。

次に、21ページをご覧ください。

上から2行目、自然水利やプールの活用と耐震性貯水槽の間に「消火栓及び」を追記しておりますが、資料2の追記部分に下線が抜けております。申し訳ございません。

- ・「消防力の整備指針」に基づく消防施設等の整備、河川、ため池、農業用水路等の自然水利やプールの活用、消火栓及び耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等による消防水利の多様化を推進する。

となります。

次に、(1) -⑤をご覧ください。

- ・住宅における住宅用火災警報器の設置及び維持管理については、大東四條畷消防組合、通電火災を防止するための感震ブレーカー等の設置をはじめ避難実施時や復電時の注意点などについては電気事業者と連携を図り周知に努める。

に修正いたしました。

次に、22 ページ(1)-⑨をご覧ください。

- ・大阪広域水道企業団と連携し水道施設、管路の老朽化や耐震化対策、災害用備蓄水の確保、水道事業者間との連携による広域的な応援体制の構築などを促進する。
- ・大阪府内水道事業者の被害状況や応急給水の支援要請などの情報を集約し、市内における円滑な支援を実施できる体制の充実を大阪府に要請する。

に修正いたしました。

次に、23 ページ(1)-⑭をご覧ください。

- ・地域が整備した消防分団庫等の老朽化の状況を調査し更新整備を促進するなど、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための取り組みを推進する。

を追記いたしました。

次に、30 ページ(3)-①をご覧ください。

- ・四條畷市地域防災計画に基づき、関係機関及び団体とも連携を図り、避難行動要支援者の情報把握、支援体制や避難体制の整備、防災知識の普及と意識啓発を進めるとともに、より実践的で多様な避難訓練が開催されるよう支援方策の検討を進める。
- ・個別支援計画の作成とあわせて、地域で助け合えるネットワークの形成を促進するとともに、避難行動要支援者等の避難活動の負担軽減に資するよう避難所等の適正配置を検討する。

を追記いたしました。

次に、項目の削除です。

(3)-⑥ 市民トリアージ等の普及・啓発（リスクシナリオ：2-3）

**【都市整備部、健康福祉部】**

- ・大規模災害時において医師や看護師が不足する災害現場において、市職員及び市民が適切にトリアージを行えるよう、市民トリアージに関する情報の提供や訓練の実施等、市民が学べる機会の提供を検討する。

こちらは、本日配布いたしました計画書素案では削除いたしました。

次に、32 ページをご覧ください。

(3)-⑧ 市民等による応急処置の普及・啓発（リスクシナリオ：2-3、2-5）

**【健康福祉部】**

- ・大規模災害時に市民や市職員が軽症者の応急処置ができるよう、応急手当や手順等に関する知識などについて、防災パンフレットの配布や講演会、説明会等の開催により、普及・啓発を図る。

に修正いたしました。

次に、42 ページ(10)-①をご覧ください。

- ・水害の軽減を図るため、洪水予報の氾濫危険水位、水防警報の発表、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域の指定・公表、洪水リスクの開示、避難体制の整備を行う。

に修正いたしました。

次に、47 ページ(B)-①をご覧ください。

- ・市は、大東四條畷消防組合と連携し、幼稚園や保育園（所）を対象に実施している四條畷市幼年消防クラブの取組みを継承し、少年少女が防火防災に関する知識、技術を身につけ、団体活動等を通して地域の防災リーダーを育成できるよう大東四條畷消防組合や四條畷市防火協会などと連携を図る。

に修正いたしました。

次に、49 ページ(c)-①をご覧ください。

- ・市は、地域ぐるみで消防団活動を支援できるよう、地域の事業所などと連携を図り、消防団活動に対する理解の促進と消防団員の確保に努める。

に修正いたしました。

(c)-②をご覧ください。

- ・地域防災力の向上に向けて大阪府と連携し、自主防災組織のリーダーが研修を受講する機会の充実や実践的で多様な防災訓練の実施等により、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成を進め、自主防災組織の強化を図る。

に修正いたしました。

次に 50 ページ(c)-⑤をご覧ください。

- ・物流事業者等との連携強化を図り、定期的な流通在庫量の調査の実施及び供給体制を整備する（共同備蓄や相互融通を含む）。

に修正いたしました。

次に、脆弱性-6 ページをご覧ください。

- ・特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（市有 97.8%、民間 92.6%）【H27】

に修正いたしました。

次に、脆弱性-7 ページをご覧ください。

- ・消火栓 649 基【R2】

を追記いたしました。

次に、脆弱性-11 ページをご覧ください。

- ・災害時に長期にわたって電力・燃料等の供給停止が起こらないよう、電気・ガス等のライフライン施設の老朽化・耐震化対策等を促進する。

に修正いたしました。

次に、脆弱性-13 ページをご覧ください。

○市民等による応急処置の普及・啓発 <保健・医療・福祉><人材育成>

- ・大規模災害時には、一時に多数の傷病者が発生することが想定されるため、軽症者については、適切な応急処置等が講じられるよう、市職員及び市民への基礎的な知識の普及・啓発が必要である。

に修正いたしました。

同じく脆弱性-13 ページをご覧ください。

- ・消火栓 649 基【R2】（再掲）

を追記いたしました。

次に、脆弱性-14 ページをご覧ください。

○市民等による応急処置の普及・啓発 <保健・医療・福祉><人材育成>

- ・大規模災害時には、一時に多数の傷病者が発生することが想定されるため、軽症者については、適切な応急処置等が講じられるよう、市職員及び市民への基礎的な知識の普及・啓発が必要である。（再掲）

に修正いたしました。

次に、脆弱性-23 ページをご覧ください。

- ・消火栓 649 基【R2】（再掲）

を追記いたしました。

次に、個別事業-3 ページをご覧ください。

【別紙 2】個別事業一覧

前回（第 2 回検討会資料）に提示していた（例）から国の支援事業の活用も念頭に置きながら個別事業一覧表に記載のとおりとしております。

<p>会長</p>	<p>なお、記載の市有建築物の改築・改修工事等については、本市の財政状況や国の交付金等の状況により、記載している内容が変更となる可能性がある。</p> <p>また、事業ごとの特記事項については、備考欄に注釈を記載している。などを記載しています。</p> <p>次に、参考資料として用語集を記載しております。</p> <p>次に、資料4の概要版ですが、表面には、「国土強靱化の取組み」、「基本的な考え方」、「◆ 強靱化に関する脆弱性の評価と取組みの推進」を記載し、裏面には「事前に備えるべき目標」、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」、「具体的な取組みの概要」を記載しております。</p> <p>この概要版については、計画書が確定した段階で、市HPで計画書とあわせて公表することを予定しております。</p> <p>説明は、以上となります。</p> <p>ありがとうございました。一気に資料2、3、4の説明をしていただきましたけれども、第2回策定検討会の後、市の方で色々調整いただきまして、今日こういった資料が作成され、我々の目の前に出てきたということでございます。</p> <p>実質本日の決意をもってパブリックコメントの方に回されるとのことですので、今のご説明の中でもう一度確認しておきたいことだとか、ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の修正では、前回意見をさせていただきました分団庫の老朽化に対する取り組みということで、23ページに盛り込まれましたので、非常に良かったと思っております。</p> <p>しかしながら、分団庫の建て替えは地区の費用負担が伴うことからなかなか進まないのが現実でございます。各分団から地区に依頼してもらいますけれども、危機管理課の方でも建て替えの必要性や補助金制度など地区に理解してもらい、少しでも事業が進むようにしっかり取り組んでいただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今のご意見ですが、負担はどうしても各地域でしなければならないということですか。全額？何割か？</p>
<p>委員</p>	<p>全額じゃなしに、何割か補助金が、いくら出るかは・・・。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば1割とか2割負担とかそんなレベルですかね。</p>
<p>委員</p>	<p>半額くらい。</p>
<p>会長</p>	<p>半額ですか。私が懸念しているのは、そういった情報というのが住民さんなり地域にあまり知られていないんじゃないか、知っている人はごく限られているのかなというのもあるので。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の補助要綱がございまして、1/2だったと思いますけれども、それに沿って、そういった制度がございまして周知しながら、消防団とともに進めてまいりたいと</p>

	<p>思います。</p>
委員	<p>消防団の車庫は全部で11車庫あります。それで1番危ないのが3つくらいある。ですからそこを調べてもらって、またよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>そこは優先順位をつけて整備していくのかなど。</p>
事務局	<p>はい。また情報をいただき確認していきたいと思います。</p>
委員	<p>自主防災等に関しても、さらに市民一人一人が危機管理をもって取り組んでいくという内容もすごくいいと思いますし、あとこの中で見ている（再掲）という文字が出ているところで、今まででしたら読んでいくうちに記号で書かれていたり前回何だったのかなというところで、再掲という形でもう一度載せていただければ復習をしながらやっていくと。パブコメに対しても見やすくなったかなと、非常に前回に比べて見やすくなったと感じております。</p> <p>それとこんな気候変動が起こっている状況なので、自主防災等の訓練に関しても、もっと危機感を一人一人が持っていきたいと思うのですが、まずはやはり少しでもたくさんの方に参加してもらおうということから改めて始めていきたいというふうに思っております。</p> <p>またその中身の濃い内容というのも必要だと思うのですが、市民の方が興味を持つような案等も考えていかないといけないと思うのですが、まずは一人一人の方が参加してもらおうということを考えております。</p> <p>また数年前から核家族だとか一人暮らしということでライフスタイルが多様化している中で、やはり地域性や家族間のつながりなり、またその高齢者等の一人暮らしで孤独死等が現在も社会問題になっていると思うのですが、今さらにSNS等、ネット等がかなり普及しているので、特に無縁社会になって、さらに隣の、周りのつながりがかなり薄くなっていると思っています。全国的に言えば隣の人の名前も顔も知らないというのが数値的にも高いと思うのですが、四條畷はその辺まだ確立的にはましなのかなというふうに思っております。やっぱりこの四條畷という地域性を利用するというか、住みよいまちづくりというところで隣の人の顔も名前も地域の人ですべて、また昭和の時代のように戻していくようなあたたかいまちづくりになれば、それが一番自助共助というところで強靱化につながっていくんじゃないのかなと思っておりますので、またその辺では自主防災としての活動の大事さかなと思っております。</p> <p>あとトリアージという言葉がなくなって変更されたというところで、トリアージという言葉も必要かなと悩みもありつつ、今回修正していただいた部分では少し柔軟性をもって一人一人が危機感を持ちながら対応していけたらいいなと思っておりますので、自主防災としても今後またさらに色々検討しながらがんばっていきたいと思っております。この内容はかなり修正できてよかったと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。トリアージについての削除というところでだいぶご尽力いただいたというふうに思います。この辺副会長はどういうふうに思いますか。</p>
副会長	<p>個人的に気にしているのが、言葉を出すのが反対という意見は変わらないのですが、確か庁内の職員の方から出された意見ということで、せっかく出していたい</p>

	<p>ていたのをこうやって退けるような形になってしまって、それが申し訳ないなど。せっかく意見が出されてくるというのはとてもいい組織風土なのかなと思いましたので、そのシステム自体は素晴らしいと思います。</p> <p>先ほどの委員のおっしゃった地域のつながりがあるというところにもつながるかもしれないのですけれども、おそらくこの計画自体ができてから次の段階になるかもしれないのですけれど、せっかくいい計画を作られつつあるので、住民さんがこれを見て、私に関係のあることなんだな、とか、何か私がやったりここから引き出したりすることで自分たちにとっていいことになるんだなっていう、その段階になったらすごく嬉しいなと思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今地域のつながりという話と、委員の方から地球温暖化とか孤独死、空き家といった社会問題というのが四條畷とは縁がないわけではないということもありますし、直面しているのはやはり孤独死の問題だとかは他の市町村からも色々聞いたりはしています。</p> <p>一方で先ほどの水道の話にも関連すると思うのですが、地球温暖化っていうのはすごくゆっくり、じわじわむしばんでいくわけですね。ある日突然来るわけではなく、気づいたら遅かったっていう可能性も十分あるということもあるので、多分後の話になると思うのですが、この強靱化というのを動かすソフトウェアとして、例えば何かイベントをするときにそういうものを盛り込んでいくとかですね、やっぱり身近なことというのは水道の大切さとか下水道の大切さとか電気の大切さとか、いざとなった時に消防の人が動いてくれる、あるいはそこにどういうふうに分かちが協力できるのかというもっと身近なところに強靱化計画を落とし込むっていう時のソフトウェアというかツールというか、そこをやっぱり市さんとして動かしていただきたいなというような希望を持ちました。</p> <p>計画そのものはよくできているというふうに私は評価しているのですが、この後が本当の勝負なのかなというふうに思っています。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>消防署から何点か説明させていただきたい点がございます。</p> <p>消防署から依頼した変更箇所ですけれども、まず住宅用火災警報器の設置というところに維持管理という言葉を入れさせていただいております。これにつきましては住宅用の警報器ですが、平成18年に新築住宅で義務化されまして、平成23年に既存の住宅に義務化されて10年以上経過しているということで、今住警器の取り換えの時期に来ていまして、それもあわせて広報を消防でもしているところですので、そこら辺を追加させていただきました。</p> <p>それと通電火災のフレーズを入れていただきまして、分かりやすくなったなというふうに評価させていただいております。</p> <p>また用語の説明のところでは感震ブレーカーの説明もなされておりますので、より分かりやすくなっているなというふうに思います。</p> <p>あと47ページの下段のB-1の地域防災力の強化というところに、「大東四條畷消防組合と連携し」となっているんですけども、後の方にも連携という言葉が出てきて被っていますので、そこは文言の整理をしていただきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り大東四條畷消防組合と連携しと、最後の次の48ページでも消防組合や防火協会などと連携をはかると、おっしゃる</p>

	<p>通り被っておりますので、初めの方の「大東四條畷消防組合と連携し、」を削除修正させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>わかりました。他にご意見ございますか。</p>
委員	<p>先日の私の質問に対しての訓練についての変更はやっていただきましたけども、この文の中で実践的な避難訓練と書いておられますけども、先ほどから委員も言っておられる通り、自主防災と福祉委員と私たち民生委員と、各別々に避難訓練を考えているような状況だと思うのです。自主防災の方もしっかり考えておられると思います。私たち民生委員の方も、地区の避難経路というのも利用して、これから来年にかけて、今まで書面上では考えていたのですけど、車いすを使った避難とか全然やったことがない。ただ避難通路ができて、どれぐらいで避難できるかとか、時間とかそういうことをまったく計算に入れてなかった。それをこの秋から来年にかけて、車いすが社会福祉協議会にありますので、各地区で障がいの持っておられる方に乗っていただかなくても民生委員だけで乗って、災害があった場合どれぐらいの時間で避難所に避難できるかとかいうことを考えている。そうしないと、時間を適当にこれぐらいで行けるだろうと甘い考えで持っていて、実際にそれをする時にあたら驚くばかりで、できないこともありますし、一人ではおそれできないと思いますので、そういうことも実践的な訓練と書いていますけれども、小さなことだけやっばり避難所が水平なところにあつて近いところばかりじゃないですからね、実際に障がいを持っておられる方のご自宅に行つて、乗せて避難できるというのがどれぐらいの時間かかるのかというのを想定していませんでしたので、こういう国土強靱化の中に入つて、それも絶対に考えないといけないことで、一人住まいの方がたくさんおられますので、先ほどの孤独死の問題もそうです。最近私たちが担当している四條畷市でもかれこれ10人前後、民生委員が担当している方でさえ孤独死ということはありますので、私たちがすべての高齢者の方を見守っているわけでもないですから、そういう孤独死の問題もありますし、災害が起こった時の対応はこの実践的な訓練ということはもうちょっと行政の方も考えていただいて、どれだけの範囲でこの訓練が市域でやれるかということも本当に真剣に考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>委員の言われる通り、自主防災ネットワーク会が今回コロナ禍でなかなか集まることできなかったんですけども、先月9月に第1回定例会を行いまして、その時に会長挨拶というところで民生委員さんと今後連携を取りながら訓練等やっていきたいと思つますということをおっしゃっていただきました。</p> <p>そしてまた要支援者の名簿等によつても誰がどういふふうにするのかということもまだ何もできていない状況なので、また個人情報保護法というところの学びもやっていかないとはいけませんし、どうしても今コロナ禍なので、また来年以降連携しながら、また民生委員さんと自主防災の連携ではなしに、さらに横のつながりも四條畷全体で地域一体となつてやっていきたいと思つていますのでよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>いろいろ貴重なご意見いただきまして、民生委員の立場であつたり自主防の立場であつたり、今おっしゃつた内容というのは危機管理としても考えております。最終的には会長がおっしゃつたように、この計画を作つただけで終わらずという形に</p>

	<p>というのは私たちも感じているところでございます。この中の施策を少しでも反映できるような形で、それぞれでやっていただいている部分を最終的に活かしていきけるような形の防災訓練等をこの計画に基づいて計画して実施できるように検討していきたいという風に考えておりますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他に何かご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>私も一言だけ。前回の検討会で私も意見を出させていただきましたが、市さんの方でその後まとめていただきまして、かなりわかりやすくなったんじゃないかと思っています。やっぱり市民の皆さんにも肝心なのはわかりやすさがあった方がと。この先パブコメの予定もあるということなので、これに対していろいろ意見もおそらく出てくるのではないかと思うんですけども、その辺もまたうまく整理していただければと思います。</p> <p>私も被るところはあるのですが、いかに計画の実効性を高めるかということが重要なところかなと思います。ただ非常に多岐にわたる事象ですので、この辺をどうしても市さんが中心にはなることではあるんですけども、いわゆる自助共助というところの、公助だけではない自助共助の精神も入ったうえで色々な地元との、あるいは自主防災とかあろうかと思うのですけれども、その辺との連携が非常に重要な要素の一つなのかなと感じます。</p> <p>やっぱり前から思っているのですけれども、事前に備えるべき目標の中で、一番最初に、国も大阪府も一緒ですが、直接死を最大限防ぐという切り口が入っているかと思っています。また、そのための具体的な取り組みのキーワードである避難体制の確立と要支援者支援体制の整備が、各リスクシナリオにおけるどの項目においてもその重要性から明示されています。まさしくそういう点が自助共助の重要性につながっているものと理解しています。</p> <p>府の立場で申し上げますと、前回も会議で話が出ましたが、市さんとの連携において、いわゆる要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援であったり、各種のタイムラインの作成支援、そういったところを引続き連携して取り組みさせていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今最大限という言葉が出てきましたけれども、いろいろとご説明いただいた中で、私は難しい解釈ではあるんですけども、最大限という表現は残しておいた方がいいのかなという風な感想を持ちました。</p> <p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>私も細かいところですが申し上げた意見は反映していただきましたので、今回の計画はかなりわかりやすくなっていいものだなと思っています。要はこの素案というものの、多分これ以外にもまた出てくると思うのですけども、先ほどからもずっとお話があるように市民の方一人一人が、この計画が自分に関係あるんだということを知っていただくというのがすごく大切だと思う。素案は確かにまとめるとこうなるのですけど、裏を見るとすごい文字の数で、おそらく市民の方がこれを見たときに中身までは入っていない。なので、市民の方にここに来ていただくた</p>

	<p>めの仕組みですよね。ホームページの作りだったり広報誌だったりあると思うのですが、そこは工夫していただいて、いきなり「出来ました、これです。」というのはおそらく無理だと思うので、そのあたり市さんの方で工夫していただければというふうに思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>事務局に、波線をもう少し大きい波線にしていただけませんか。アンダーバーとわかりにくいので。</p>
事務局	<p>そうですね。</p> <p>先ほど消防団分団庫の要綱についてご説明を補足させていただきます。平成8年11月1日施行で本市につきましては四條畷市消防用車庫建設事業補助金交付要綱というのが策定されまして、目的については消防団分団が使用する車両の車庫及びそれに付帯する消防分団の詰所等の建設に対しその事業費の一部を補助することによって、先ほど言いました消防団の活性化及び地域防災活動の発展を図ることを目的に設立しております。</p> <p>補助の金額については実際の事業費の1/2の額と。ただし上限がございます。上限300万円を超えるものについては300万円までということになっております。</p> <p>先ほどの捕捉になりますけれども、ご確認をお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見がないようです。またもう一回持ちたいと思います。</p> <p>それではここでいったん資料2、3、4についての議事は一回閉じさせていただきます。資料5の工程表についてご説明いただきたいと思います。</p>
<h4>4 今後の予定について</h4>	
事務局	<p>資料5の工程表をご覧ください。</p> <p>本会議の後、10月27日に常任委員会を開催し、その後、パブリックコメントを11月10日～12月9日の期間で開催する予定となっております。</p> <p>このため、本会議におきまして、本計画素案についてご承認頂きました計画書を引き続き常任委員会に図ってきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>常任委員会を経て最終的にはパブコメが11月10日から約1か月ありますけれども、これまでの工程もひっくるめて何かご意見ございますでしょうか。</p> <p>だいぶ修正をしていただいて各委員ともそれなりの評価をしていただいたという風に理解しております。</p> <p>このパブリックコメントに今回の資料をもって、常任委員会も経ますけれども、今段階でこれをパブリックコメントに進めていくという風にご異議ございませんでしょうか。</p>

	(異議なし)
会長	ありがとうございます。 そうしましたら、事務局から何かありますでしょうか。
事務局	ご承認いただきありがとうございます。 もう一点、各委員にお諮りいただきたいのですが、パブリックコメントの開催までの間、常任委員会の開催や、主要事業の精査などに伴いまして、計画に修正等が生じる場合も想定されます。 本来であれば、修正事項について本策定検討会を開催し、ご確認、ご検討をいただくところですが、各委員ともご多忙で日時の調整をお願いするのも困難でありますので、誠に僭越ではありますが、事務局としましては今後の修正等が発生した場合には、会長及び副会長にご確認頂き、その結果を文書等でご案内させて頂くことでご了承頂ければと思いますので、検討のほどよろしくお願いたします。
会長	いかがでしょうか。
	(異議なし)
会長	ありがとうございます。 そうしましたら、修正事項がもし出た場合、私と、副会長に一任していただくということで我々の作業を進めたいと思っています。 ただ場合によっては、例えば水道に細かい話だとかが出てくると私も判断しかねる部分もありますので、そこは事務局から水道局の方に確認していただくとかいうような、細々した作業が発生するかもしれませんけれども、その時はご協力の程お願いいたします。 そうしましたら、事務局からパブリックコメントの開催までの修正事項の提案がございましたので、この件につきましては私と副会長と一緒にやっていきたいという風に思っております。 最後になりますのでその他、言い残したことなどございますでしょうか。 特になければ議事進行を事務局にお渡しいたします。
事務局	会長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。 次回の検討会は、12月24日を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。 以上で、令和2年度 第3回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を閉会いたします。ありがとうございました。